

政 治 ・ 経 済

〔 I 〕 次の文章を読み、下の設問（設問 1～設問 6）に答えよ。（50点）

日本国憲法は、刑事事件の被疑者や被告人の権利を守るための手続を規定している。たとえば、第33条は、「何人も、（ア）として逮捕される場合を除いては、権限を有する司法官憲が発し、且つ理由となつてゐる犯罪を明示する（イ）によらなければ、逮捕され^③ない」として、捜査機関による不当な逮捕を防止するための手続を定めている。また、第34条前段は、「何人も、理由を直ちに告げられ、且つ、直ちに弁護人に依頼する権利を与へられなければ、抑留又は（ウ）され^④ない」と規定して、被疑者に対し、抑留等の理由の告知を受ける権利を保障している。

次に、被告人の権利について定めた日本国憲法の規定に目を向けると、たとえば、第37条は、「すべて刑事事件において、被告人は、（エ）な裁判所の迅速な公開裁判を受ける権利を有する」(1項)、「刑事被告人は、すべての（オ）に対して審問する機会を充分に与へられ、又、公費で自己のために強制的手続により（オ）を求め^⑤る権利を有する」(2項)と規定している。また、第38条3項は、「何人も、自己に不利益な（カ）の証拠が本人の自白である場合には、有罪とされ、又は刑罰を科せられ^⑥ない」と規定して、自白の証拠能力を限定している。さらに、第40条は、「何人も、抑留又は（ウ）された後、無罪の裁判を受け^⑦たときは、法律の定めるところにより、国にその（キ）を求め^⑧ることができる」として、被告人が無罪判決を受けた場合の請求権を規定している。

以上のとおり、日本国憲法は、被疑者および被告人の権利について保障している。一方、日本国憲法に直接の言及はないものの、犯罪被害者の権利についても配慮が必要であり、最近では、そのような観点からの法整備も進んでいる。

【設問1】文中の（ア）～（キ）に入る最も適切な憲法上の語句を、解答欄I-甲のア～キに記入せよ。

【設問2】下線部③に関連して、次の文章の（A）～（D）に入る最も適切な語句や数字を、下の語群から1つ選び、その番号を、解答欄I-乙のA～Dに記入せよ。また、（ク）に入る最も適切な語句を、解答欄I-甲のクに記入せよ。

警察は、被疑者を逮捕した場合、逮捕から（A）時間以内に、被疑者を検察官に送致するか、釈放するかを決定しなければならない。この間、被疑者は、警察署内に設置された（B）において身柄を拘束され、取り調べを受ける。

被疑者の送致を受けた検察官は、被疑者を受け取った時から（C）時間以内に、被疑者を起訴するか、裁判所に勾留請求を行うか、または釈放するかを決定しなければならない。被疑者の勾留場所は、本来、法務省が管轄する（D）であるが、この（D）に代えて、警察署内の（B）に被疑者を収容することが認められている。

検察官が被疑者を起訴しない限り、刑事裁判は行われぬ。検察官が不起訴を決定した場合、この決定の当否を判断する機関として、（ク）が設置されている。

[語群]

- | | | |
|---------|----------|-----------|
| 1. 10 | 2. 12 | 3. 24 |
| 4. 48 | 5. 72 | 6. 96 |
| 7. 拘置所 | 8. 刑務所 | 9. 鑑別所 |
| 10. 留置場 | 11. 法テラス | 12. 特別捜査部 |

【設問3】下線部㉔に関連して、次の文章の（ E ）と（ F ）に入る最も適切な数字を、下の語群から1つ選び、その番号を、解答欄I-乙のEとFに記入せよ。

刑事事件のうち、20歳未満の少年の犯罪については、少年法によって手続が定められている。少年法は、2000年改正において、刑事罰の対象年齢を16歳から（ E ）歳に引き下げるとともに、2007年改正において、少年院送致の対象年齢を「おおむね（ F ）歳以上」に改めた。

[語群]

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 1. 10 | 2. 11 | 3. 12 |
| 4. 13 | 5. 14 | 6. 15 |

【設問4】下線部㉕に関連して、次の文章の（ G ）と（ H ）に入る最も適切な語句を、下の語群から1つ選び、その番号を、解答欄I-乙のGとHに記入せよ。

日本国憲法第39条前段は、何人も、「実行の時に適法であつた行為」については刑事上の責任を問われずとして（ G ）の原則を、また、「既に無罪とされた行為」については刑事上の責任を問われずとして（ H ）の原則を、それぞれ明記している。

[語群]

- | | | |
|------------|----------|-----------|
| 1. 遡及処罰の禁止 | 2. 無罪推定 | 3. 起訴便宜主義 |
| 4. 有限責任 | 5. 一事不再理 | 6. 法定刑 |

【設問5】下線部④に関連して、次のa～cの記述について、正しいものには数字の1を、正しくないものには数字の2を、解答欄I-乙のa～cに記入せよ。

- a. 刑事裁判で有罪が確定した者について再審請求が認められるのは、冤罪を防止するためである。
- b. 日本の刑事裁判において、再審により初めて無罪が確定した事件は、免田事件である。
- c. 冤罪を防止するため、2016年の刑事訴訟法改正により、すべての事件における取り調べの録音・録画が義務化された。

【設問6】下線部⑤に関連して、次のdとeの記述について、正しいものには数字の1を、正しくないものには数字の2を、解答欄I-乙のdとeに記入せよ。

- d. 犯罪被害者等基本法は、犯罪被害者等のための施策を推進し、犯罪被害者等の権利や利益の保護を図ることを目的として制定された法律である。
- e. 2008年に導入された被害者参加制度により、犯罪被害者は、被告人への質問や証人尋問を行うことはできないものの、公判に参加して意見を述べることができるようになった。

〔Ⅱ〕 次の文章を読み、下の設問（設問1～設問10）に答えよ。（50点）

1990年頃から、約30年間にわたって日本経済の成長は行き詰まった。その停滞とともに、日本の金融^①をめぐる環境は大きく変化した。1990年代初頭に、いわゆるバブル経済が崩壊すると、多くの金融機関は、回収困難になった貸出金である不良債権を抱えることとなった。この危機に対処するため、1996年に、（A）内閣は、日本の金融市場を、世界標準へ適合させることを目指し、「フリー・（ア）・グローバル」を三原則とする、いわゆる日本版金融ビッグバン^②の推進を宣言した。

日本政府が変革に着手した矢先、アジア各国で通貨危機が発生した。1997年にタイの通貨バーツの下落をきっかけに、^③投機資金が連鎖的に流出し、日本も、不良債権の処理に行き詰まった大手金融機関が破綻するなど影響を受けた。1971年7月1日に（イ）が設立されるなど、預金者を保護する仕組みはあらかじめ設けられていたものの、こうした既存の金融制度だけで危機に対応することは難しかった。そこで日本政府は、公的資金による一時国有化やブリッジバンクといった、金融機関の破綻処理の方法などを定めた（B）を1998年に成立させるとともに、銀行・証券・保険業務への新規参入を盛り込んだ（C）を成立させた。こうした施策により、日本の金融システムの自由化は一気に進んだ。

金融システムの安定化と自由化を進展させるうえで、^④日本銀行は難しい舵取りを余儀なくされた。日本銀行は、^⑤金融政策を通じて金融市場の通貨量を調整し、物価の安定をはかってきた。しかし、日本銀行は、伝統的に採用してきた政策方針を転換し、1999年にはじめてゼロ金利政策を導入した。さらに日本銀行は、2001年から2006年にわたって、操作目標を金利ではなく日本銀行当座預金残高に切り替え、この量を高めていった。この期間の、通貨量を増大させる日本銀行の取り組みは、その特徴から「（ウ）金融緩和政策」とよばれている。

その後も、世界規模で金融システムの動揺が相次いだ。2000年代に入り、アメリカでは低所得者向け住宅ローン等のハイリスク債権を組み合わせ、大量の高利回り証券が発行されていた。これらの金融商品は、債務の返済能力の信用度に等級をつける（エ）機関によって高い評価が与えられていたこともあり、世

界中で売却された。ところが2006年にアメリカで住宅価格の高騰に歯止めがかかると、証券化された住宅ローンの焦げ付きが発生した。2008年には、大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営が破綻し、アメリカ発の金融危機は、世界的な経済危機へと波及していった。

翌2009年に（ D ）の大幅な財政赤字が露見すると、その影響は欧州各国に波及し、① 欧州の金融システムも大きく動揺した。 欧州連合に加盟する各国は、マーストリヒト条約で定められた収れん基準として、政府債務残高をGDPの（ E ）パーセント以下に、また毎年の財政赤字をGDPの（ F ）パーセント以下に抑えるなど、いくつかの条件を遵守しなければならなかった。しかし、（ D ）はその条件にあうように財政赤字を操作していた。1998年に設立された欧州連合の金融政策を一元的に担う（ オ ）銀行に加え、② 国際通貨基金（IMF）は、この危機の処理のために欧州各国に対して巨額の融資を行ったが、③その融資には厳しい条件がつけられていた。

【設問1】文中の（ア）～（オ）に入る最も適切な語句を、解答欄Ⅱ-甲のア～オに記入せよ。

【設問2】文中の（A）～（F）に入る最も適切な語句や数字を、次の語群から1つ選び、その番号を、解答欄Ⅱ-乙のA～Fに記入せよ。

[語群]

- | | | |
|-----------|-----------|---------------|
| 1. アイルランド | 2. 金融健全化法 | 3. 産業再生法 |
| 4. 20 | 5. 17 | 6. BIS規制 |
| 7. 小渕 | 8. 3 | 9. 財政構造改革法 |
| 10. ギリシャ | 11. イタリア | 12. 橋本 |
| 13. 60 | 14. 120 | 15. 金融再生法 |
| 16. 小泉 | 17. 8 | 18. 金融システム改革法 |

【設問 3】 下線部㉔に関連して、最も適切なものを、次の 1～4 のうちから 1 つ
選び、その番号を、解答欄Ⅱ－乙に記入せよ。

1. 短期金融市場のうち、金融機関と預金者が参加する市場を、インターバ
ンク市場とよぶ。
2. 金融機関のあいだでおこなわれる短期的な資金の貸し借りをコールとい
い、そのときの金利（利子率）は、当事者間で自由に設定される。
3. 借り手の信用度が高いほど貸出金利は上昇し、逆に信用度が低ければ貸
出金利は下落する。
4. 企業と借用証書を取り交わして資金を貸し付けることを手形割引とよび、
銀行の主要業務のひとつとなっている。

【設問 4】 下線部㉕に関連して、次の a～c の記述について、正しいものには数
字の 1 を、正しくないものには数字の 2 を、解答欄Ⅱ－乙の a～c に記入せ
よ。

- a. 金融機関ごとに、1 人あたり 1000 万円までの元本のみを保証するペイオ
フが 2002 年に解禁された。
- b. 多くの銀行は、間接金融による貸付の金利収入が減少する一方で、投資
信託の販売など手数料収入が増加した。
- c. 証券会社・投信会社が、登録制から免許制へ移行した。

【設問 5】 下線部㉖に関連して、一般的に私募により資金を集め、為替・株式・
商品など複数の金融商品に投資して利益を得る基金で、投資リスクを回避す
るために、個々のリスクを相殺するかたちで投資を組み合わせるものを何と
いうか、解答欄Ⅱ－甲に記入せよ。

【設問6】下線部④に関連して、2000年5月以降の日本銀行の定義に基づいたマネタリーベースの説明として最も適切なものを、次の1～4のうちから1つ選び、その番号を、解答欄Ⅱ－乙に記入せよ。

1. マネタリーベースは、現金通貨と預金通貨をあわせたもの(M1)と、準通貨(定期性預金など)と、譲渡性預金(CD)の合計である。
2. マネタリーベースは、日本銀行と市中の金融機関から経済に対して供給されている通貨である。
3. マネタリーベースは、一般法人、個人、地方公共団体などが保有する現金通貨や預金通貨などの通貨量の残高である。
4. マネタリーベースは、市中に出回る流通現金(日本銀行券発行高と貨幣流通高)と、日銀当座預金(民間の金融機関が日本銀行に預けている当座預金)の合計である。

【設問7】下線部⑤に関連して、最も適切なものを、次の1～4のうちから1つ選び、その番号を、解答欄Ⅱ－乙に記入せよ。

1. 内閣が短期金利に関する誘導目標値を決定し、その誘導目標にむけて日本銀行が国債の売買などをおこなう。
2. 景気が悪いとき、日本銀行は市中の有価証券を買い入れ、その代金を支払うことによって、市中の資金量を増加させる。
3. 日本銀行は、外国為替相場の安定のために、独自の判断で外国為替市場に介入する。
4. 日本銀行は、金融政策の中心的な手段として、公定歩合操作と預金準備率操作を、2010年以降も利用しつづけている。

【設問8】下線部⑥に関連して、ユーロ圏の政府などがたがいに資金を拠出し、財政危機に陥った場合に緊急融資をおこなう仕組みで、2012年に設立された恒久的な危機対応基金を何というか、解答欄Ⅱ－甲に記入せよ。

【設問9】 下線部㉔に関連して、最も適切なものを、次の1～4のうちから1つ選び、その番号を、解答欄Ⅱ－乙に記入せよ。

1. IMFは、ブレトン－ウッズ協定の締結を目的にアメリカが設立した国際機関である。当初の設立メンバーは29カ国であった。
2. IMF体制では、アメリカが各国の通貨当局に対して金1オンス＝35ドルの交換を保証するとともに、ドルを基軸通貨とする固定為替相場制が導入された。
3. いわゆるニクソン－ショックにより揺らいだIMF体制は、1971年に締結されたキングストン協定に基づいて、一時的に固定相場制を維持したものの、為替投機が続いたため、1973年に各国は相次いで変動為替相場へと移行した。
4. 日本は、1964年に国際収支の赤字を理由に為替制限ができないIMF14条国に移行した。

【設問10】 下線部㉕に関連して、IMFが救済融資をおこなう条件として、金融と財政の引き締めや経済構造改革など、当事国に求める経済政策のことを何というか、解答欄Ⅱ－甲に記入せよ。

〔Ⅲ〕 次の文章を読み、下の設問（設問1～設問7）に答えよ。（50点）

一定の国際組織をつくることによって世界の平和と安全を確保しようとする構想は、18世紀に生まれていた。フランスのサン＝ピエールは『永久平和論』の中で、国際平和機構の創設を提唱し、ドイツの（ A ）は『永遠平和のために』の中で、常備軍の廃止や国際法の確立とともに、諸国家の連合という構想を示した。

第一次世界大戦後、アメリカ大統領ウィルソンの提唱により、42カ国を原加盟国として国際連盟が創設された。また、国際連盟の発足に先立って、労働条件の国際的な改善を通して世界平和の確立をめざす（ ア ）も設置された。国際連盟は、第一次世界大戦後の国際協調の中心となるはずであったが、総会や理事会の議決に（ イ ）の原則を採用したため、加盟国が対立した場合には意思決定が困難になるなど、設立当初よりいくつかの**問題点**をかかえていた。結局、国際連盟は第二次世界大戦の勃発とともに事実上崩壊した。

国際連盟にかわる国際平和機構の必要性は、すでに第二次世界大戦中から、アメリカ、イギリス、ソ連を中心に協議されていた。1941年、アメリカ大統領ローズヴェルトはイギリス首相チャーチルと会談し、連合国のめざす戦後世界の構想を（ ウ ）憲章として発表した。1944年には、アメリカ、イギリス、ソ連、中国（中華民国）の代表が（ B ）で会談し、国際連合憲章の原案が討議された。そして翌年、国際連合憲章が採択され、（ C ）カ国を原加盟国として国際連合が成立した。

国際連合は、総会、安全保障理事会、（ エ ）理事会、信託統治理事会、事務局、（ オ ）の**主要6機関**から構成されている。総会は全加盟国で構成され、一国一票の投票権をもつ。安全保障理事会は、**5大国からなる常任理事国と10の非常任理事国**から構成され、国際平和と安全の維持に責任を負う。議決は（ カ ）の原則にもとづくため、常任理事国には**拒否権**が与えられている。（ エ ）理事会は、任期3年の54の理事国で構成され、国際的な経済・人権・文化に関する諸問題に対処し、国際交流の促進をになう機関である。信託統治理事会は、信託統治領の独立にともない、現在は活動を停止している。事務局は、

最高責任者である事務総長のもと、国連の各機関の運営に関する一切の事務を担当する。オランダのハーグにある（オ）は、国家間の紛争を審理するための常設機関であるが、当事国双方の合意がなければ裁判を始めることはできない。

国連憲章は、安全保障理事会と加盟国間の特別協定にもとづき軍事的強制措置をとることができる規定しているが、現在までこの特別協定が結ばれたことはない。これにかわって生まれたのが、国連平和維持活動（PKO）であり、この活動の一つとして、一定の装備のもとで兵力の引き離しや非武装地帯の確保にあたる（D）が実績を重ねている。

【設問1】文中の（ア）～（カ）に入る最も適切な語句を、解答欄Ⅲ-甲のア～カに記入せよ。

【設問2】文中の（A）～（D）に入る最も適切な語句や数字を、次の語群から1つ選び、その番号を、解答欄Ⅲ-乙のA～Dに記入せよ。

[語群]

- | | |
|----------------|-------------|
| 1. グロティウス | 2. カント |
| 3. シエイエス | 4. フーリエ |
| 5. ダンバートン-オークス | 6. ヤルタ |
| 7. モスクワ | 8. サンフランシスコ |
| 9. 41 | 10. 51 |
| 11. 61 | 12. 71 |
| 13. 選挙監視団 | 14. 青年海外協力隊 |
| 15. 平和維持軍 | 16. 停戦監視団 |

【設問3】下線部①に関連して、次のaとbの記述について、正しいものには数字の1を、正しくないものには数字の2を、解答欄のⅢ-乙のaとbに記入せよ。

- a. 国際連盟の決定は、原則として勧告にとどまり、侵略国に対しても軍事的措置をとることができず、経済制裁しかおこなえなかった。
- b. アメリカは、モンロー主義とよばれる孤立主義の外交を支持する下院の反対により加盟できなかった。

【設問4】下線部⑥に関連して、次の文章の（キ）と（ク）に入る最も適切な語句を、解答欄Ⅲ-甲のキとクに記入せよ。また、（E）～（G）に入る最も適切な語句を、下の語群から1つ選び、その番号を、解答欄Ⅲ-乙のE～Gに記入せよ。

国連には、主要機関とは別に、常設機関、専門機関、関連機関などが数多く存在する。たとえば、スイスのジュネーブに本部をおく（キ）は、世界の人々の健康増進をはかるための専門機関である。近年では、感染症対策や被災地への医療支援に関する活動も多く、インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症が流行すると、情報を収集・分析し、警戒水準の発表をおこなう。また、世界の平和と安全をはかる目的で設立された（E）の理念は、その憲章の前文に示されており、「戦争は人の心の中で生まれるのであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」とある。

南北問題の解決に取り組むため、1960年代には（F）や国連開発計画が設立された。（F）は、先進国と発展途上国の間で南北問題を検討し、貿易、援助、経済開発に関して交渉をおこなう。国連開発計画は、（G）を公表し、各国の福祉や生活の質をはかる目安としている。また、安全保障の考え方についても、領土や国益を守る従来の軍事的安全保障からの転換をめざし、人間一人ひとりの生活の安全を守ることを目的とする（ク）という概念を打ち出した。

[語群]

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 国連児童基金 | 2. 国連環境計画 |
| 3. 国連教育科学文化機関 | 4. 国連工業開発機関 |
| 5. 国連人口基金 | 6. 国連貿易開発会議 |
| 7. 国連人権理事会 | 8. 赤十字国際委員会 |
| 9. ミレニアム開発目標 | 10. 国連開発の10年 |
| 11. 人間開発指数 | 12. 持続可能な開発目標 |

【設問 5】 下線部㉔に関連する記述として**適当でないもの**を、次の 1～4 のうちから 1 つ選び、その番号を、解答欄Ⅲ－乙に記入せよ。

1. 常任理事国は、アメリカ、イギリス、フランス、ロシア、中国である。
2. 非常任理事国は、地理的バランスを考慮して、総会で選出される。
3. 非常任理事国の任期は 2 年で、5 カ国ずつが交互に改選され、連続再選は許されない。
4. 日本はこれまで、旧敵国条項に阻まれて、非常任理事国に当選したことはない。

【設問 6】 下線部㉕に関連して、次の c と d の記述について、**正しいものには数字の 1**を、**正しくないものには数字の 2**を、解答欄Ⅲ－乙の c と d に記入せよ。

- c. 安全保障理事会が拒否権の発動によって機能しない場合、「平和のための結集決議」にもとづき、総会は武力行使を含む集団的措置を加盟国に勧告することができる。
- d. 実質事項の決定には 9 理事国以上の賛成が必要であるが、手続き事項の決定には 5 常任理事国すべてを含む 9 理事国以上の賛成が必要である。

【設問 7】 下線部㉖に関連して、次の記述について、**正しい記述ならば数字の 1**を、**正しくない記述ならば数字の 2**を、解答欄Ⅲ－乙に記入せよ。

国連事務総長は、国連という機構の行政職員の長であり、事務局の勧告にもとづき、総会が任命する。